

福島第一原子力発電所 発電所構内における調査用ドローンの落下について

< 参 考 資 料 >
2 0 1 9 年 1 2 月 5 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

- 本日(2019年12月5日)午前8時25分頃、3号機タービン建屋屋上のガレキ撤去状況を調査するため撮影を行っていたドローンが、3号機原子炉建屋カバーの海側壁面に接触し、3号機原子炉建屋海側にある歩廊上に落下いたしました。
- 飛行ルートは立ち入り規制しており、落下箇所も無人で、人身災害は発生しておりません。
- 3号機原子炉建屋カバー壁面に損傷はなく、周辺の放射線モニタやダストモニタにも有意な変動はなく、外部環境への影響はありません。落下箇所にも損傷はありません。
- 落下したドローンは、午前9時00分、落下場所から回収済みです。
- 本件に関する原因と対策は以下のとおり。
 - (原因) 飛行プログラムのルート設定時に用いた地図の位置情報に10メートル程度の誤差があった。
 - (対策) 水平方向に誤差があっても接触が生じないような高度を確保してルート設定をする。
 - (原因) 自立(自動)プログラムにより飛行していたが、後方飛行の場合、接触防止センサーが働かない。
 - (対策) 後方飛行を行わないように飛行設定をする。

